働く仲間の笑顔のために

田村まみ通信

mamitamura.com

令和2年11月号

政策実現。着実に前進！！

Ａゼンセンの重点政策である悪質クレーム（迷惑行為）対策を川合たかのり議員と共に事あるごとに国会で取り上げ、国としての対応を求めてきました。

コロナ禍においてソーシャルワーカーに対する冷静さを欠いた消費者の行動がマスコミ等でも取り上げられました。

参議院予算委員会で、この問題に対する認識を安倍総理にダイレクトに質し、総理から働く仲間に労いの言葉と消費者に対して「冷静な行動」の呼びかけがなされました。

続く厚生労働委員会や地方・消費者特別委委員会でも具体的な対策等を関係省庁と連携して推進するように強く求めました。

活動の甲斐あり、先日発表された、令和３年度厚生労働省・予算概算要求の主要事項にカスタマーハラスメント対策の推進が計上されました。

働く者・消費者・経営者がお互いの立場を尊重し理解を深め、健全な関係を築ける取組を国政では川合たかのり議員と二人三脚で、併せて、思いを同じくするUAゼンセンの地方議員の皆さんと共に一歩一歩着実に前へ進めて参ります。

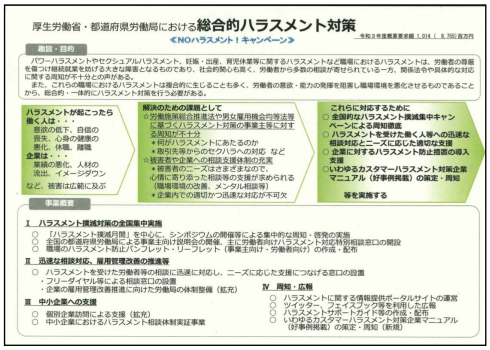

厚生労働省・都道府県労働局における**総合的ハラスメント対策**

≪NOハラスメント！キャンペーン≫

令和２年度概算要求額 １,０１４（８,７５０）百万円

趣旨・目的

パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントなど職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ職就業を妨げる大きな障害となるものであり、社会的関心も高く、労働者から多数の相談が寄せられている一方、関係法令や具体的な対応に関する周知が不十分との声がある。

また、これらの職場におけるハラスメントは複合的に生じることも多く、労働者の意欲・能力の発揮を阻害し職場環境を悪化させるものであることから、総合的・一体的にハラスメント対策を行う必要がある。

ハラスメントが起こったら働く人は・・・
意欲の低下、自信の喪失、心身の健康の悪化、休職、離職
企業は・・・
業績の悪化、人材の流出、イメージダウン
など、被害は広範に及ぶ

解決のための課題として
＊労働施策総合推進法や男女雇用機会均等法等に基づくハラスメント対策の事業主等に対する周知が不十分
＊何がハラスメントにあたるのか
＊取引先等からのセクハラへの対応　など
＊被害者や企業への相談支援体制の拡充
＊被害者のニーズはさまざまなので、心情に寄り添った相談等の支援が求められる（職場環境の改善、メンタル相談等）
＊企業内での適切かつ迅速な対応が不可欠

これらに対応するために
○ **全国的なハラスメント撲滅集中キャンペーンによる周知徹底**
○ **ハラスメントを受けた働く人等への迅速な相談対応とニーズに応じた適切な支援**
○ **企業に対するハラスメント防止措置の導入支援**
○ **いわゆるカスタマーハラスメント対策企業マニュアル（好事例掲載）の策定・周知**
等を実施する

事業概要

Ⅰ　ハラスメント撲滅対策の全国集中実施
○　「ハラスメント撲滅月間」を中心に、シンポジウムの開催等による集中的な周知・啓発の実施
○　全国の都道府県労働局による事業主向け説明会の開催、主に労働者向けハラスメント対応特別相談窓口の開設
○　職場のハラスメント防止パンフレット・リーフレット（事業主向け・労働者向け）の作成・配布

Ⅱ　迅速な相談対応、雇用管理改善の推進等
○　ハラスメントを受けた労働者等の相談に迅速に対応し、ニーズに応じた支援につなげる窓口の設置
・フリーダイヤル等による相談窓口の設置
・企業の雇用管理改善推進に向けた労働局の体制整備（拡充）

Ⅲ　中小企業への支援
○　個別企業訪問による支援（拡充）
○　中小企業におけるハラスメント相談体制実証事業

Ⅳ　周知・広報
○　ハラスメントに関する情報提供ポータルサイトの運営
○　ツイッター、フェイスブック等を利用した広報
○　ハラスメントサポートガイド等の作成・配布
○　いわゆるカスタマーハラスメント対策企業マニュアル（好事例掲載）の策定・周知（新規）

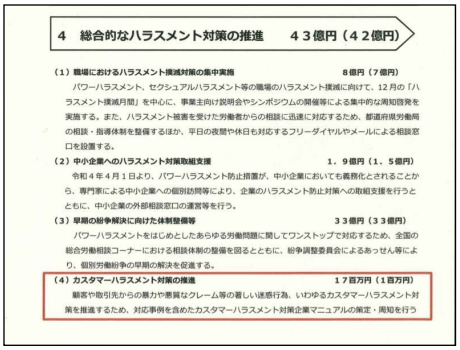

４　総合的なハラスメント対策の推進　４３億円（４２億円）

（１）職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施　８億円（７億円）
パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、12 月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談・指導体制を整備するほか、平日の夜間や休日も対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

（２）中小企業へのハラスメント対策取組支援　１．９億円（１．５億円）
令和４年４月１日より、パワーハラスメント防止措置が、中小企業においても義務化とされることから、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業の外部相談窓口の運営等を行う。

（３）早期の紛争解決に向けた体制整備等　３３億円（３３億円）
パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

（４）カスタマーハラスメント対策の推進　１７百万円（１百万円）
顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント対策を推進するため、対応事例を含めたカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知を行う

国政・地方自治体に仲間を増やそう。

国政において様々な課題に取り組み、その解決策として法律や制度・仕組みを創りあげたとしても、実際にその制度や予算が地域住民のために活用され機能が果たされるかどうかは、都道府県や区市町村がそれら制度の情報を迅速に把握し、施策や制度の意義を認識して確実に地域住民に届けなければどんなに良い制度でも絵に描いた餅に過ぎません。だから、地方自治体の議会にも思いを同じくする仲間が必要です。国政と地方自治体議員が連携を強く結べば課題解決の道が広がります。

また、多くの議員が居れば働く仲間の声をより強くより広く国政や地方自治体に届けられ実現へと繋がります。

多くの仲間を増やしたい。そんな思いで全国各地を飛び回っています。

衆院戦埼玉４区に挑戦。
あさの克彦さん。
※浅野さんは川合たかのり参議院議員の秘書さん。

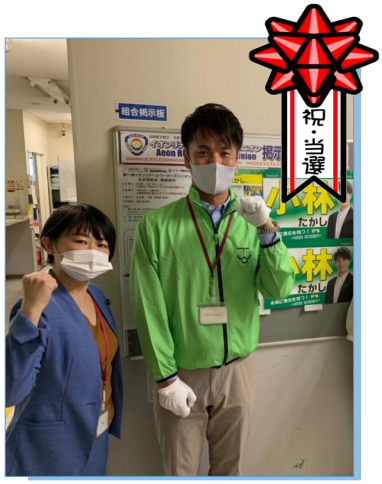

山口県光市議会に挑戦。
小林たかしさん。

愛知県岡崎市議会3期目挑戦。
井町圭孝さん。

10月26日から12月5日までの41日間の国会が始まり、今国会での所属する委員会と調査会が決まりました。

◇厚生労働委員会

◇議院運営委員会

◇地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

◇資源エネルギーに関する調査会に所属しました。

今国会でも「働く仲間の笑顔のために」全力投球！！

和泉市議会選挙で当選を果たした。
浜田ちあきさん。